

# 入札説明書

北信森林管理署の飯山地区維持作業に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 入札公告日

令和7年5月21日

## 2 発注者

分任支出負担行為担当官 北信森林管理署長 林 満

## 3 一般競争入札に付する事項

- (1) 請負作業 飯山地区維持作業
- (2) 作業内容・仕様 別紙仕様書のとおり
- (3) 作業期間 契約締結日の翌日から令和7年9月18日
- (4) 作業場所 長野県飯山市、下高井郡木島平村、野沢温泉村、下水内郡栄村、木島平、野沢、水内森林事務所管内林道等
- (5) 本案件は、電子調達システムを利用して入札に参加する事が可能である。

## 4 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「その他」に登録され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 契約担当官から、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止要領について」(平成26年12月4日付け26林政政第338号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 請負事業体における重大な事故や労働災害(下請者が起こしたものを含む。)からみて、事業に従事する者等の生命の安全に関して危険を及ぼすおそれがない者であること。

## 5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時等

- (1) 場 所 長野県飯山市大字飯山 1090-1  
北信森林管理署 総務グループ
- (2) 日 時 令和 7 年 5 月 22 日(木曜日)から令和 7 年 6 月 17 日(火曜日)  
9 時 00 分～17 時 00 分  
(ただし、行政機関休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)第 1 条  
第 1 項各号に掲げる行政機関の休日を除く。)
- (3) 方 法 ホームページ上で交付する。

7 証明書類等の提出場所及び提出期限

- (1) 提出場所 北信森林管理署 総務グループ  
電子メール送信先 : hokushin.d.f.o@maff.go.jp
- (2) 提出書類 ①別紙 1 証明書 1 部  
②令和 07・08・09 年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の  
写し 1 部  
※なお、提出した書類に関して分任支出負担行為担当官から説明を求  
められた場合は、開札日の前日までの間において、それに応じなけれ  
ばならない。
- (3) 電子調達システムで参加する場合  
(ア) 提出方法  
電子調達システムで送信すること。  
ファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。  
・Microsoft Word(Word2016 形式以下)  
・Microsoft Excel(Excel2016 形式以下)  
・その他のアプリケーション PDF ファイル(Adobe Acrobat DC 以下)  
・画像ファイル JPEG 形式又は GIF 形式  
・圧縮ファイル LZH 形式
- (イ) 提出期間  
令和 7 年 5 月 22 日(木曜日)9 時 00 分から令和 6 年 6 月 4 日(水曜日)17 時 00  
分まで  
(ただし電子調達システムメンテナンス期間を除く)
- (4) 紙入札方式で参加する場合  
(ア) 提出方法  
5 (1) の場所に持参、又は電子メール、或いは郵送によること。郵送の場合は  
書留郵便又は配達証明郵便に限る。電子メールによる場合は、上記 5 (3) (ア)  
に記載するいずれかの形式で作成すること。  
なお、電子メールにより提出した旨を電話で通知すること。
- (イ) 提出期間  
令和 7 年 5 月 22 日(木曜日)9 時 00 分から令和 7 年 6 月 4 日(水曜日)17 時 00  
分まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。)

## 8 証明書類の確認等

- (1) 競争入札参加希望者が提出した証明書類は、分任支出負担行為担当官が審査し、要求仕様を満たした者を当該競争入札に参加させるものとする。
- (2) 競争参加資格の確認結果については、令和6年6月9日までに競争参加資格通知書により通知する。なお、参加資格「有」と通知した者が通知後に上記4(4)に該当となった場合には、競争参加資格の確認通知を取り消し、改めて参加資格「無」を通知する。

## 9 競争参加資格が無いと認めた者等に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、分任支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い書面（様式は自由）により説明を求められることができる。
  - ① 期限：令和7年6月13日17時00分まで
  - ② 場所：7(1)に同じ。
  - ③ 方法：書面を電子メールの送信又は持参により提出するものとし、郵送によるものは受け付けない。なお、電子メールによる場合は、提出後②に提出した旨を電話で通知すること。
- (2) 分任支出負担行為担当官は、前記の説明を求められたときは(1)①の翌日から起算して7日（休日を含めない。）以内に、説明を求めた者に対して電子メール又は書面により回答する。

## 10 入札説明書に対する質問

- (1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。
  - ① 受領期間：令和7年5月22日から令和7年6月10日まで  
持参する場合は、休日を除く9時00分から17時00分まで
  - ② 提出場所：7(1)に同じ。
  - ③ 提出方法：書面を電子メールの送信又は持参により提出するものとし、郵便によるものは受け付けない。なお、電子メールによる場合は、提出後②に提出した旨を電話で通知すること。
- (2) 上記(1)の質問に対する回答は、中部森林管理局ホームページに公表する。  
期間：令和7年6月11日から6月17日まで

## 11 入札執行の場所及び日時等

### (1) 電子調達システムにより入札する場合

#### (ア) 入札の日時

令和7年6月13日（金曜日）9時00分から令和7年6月18日（水曜日）11時00分までに入札金額の送信を行ってください。

#### (イ) 開札の場所及び日時

北信森林管理署 会議室

令和7年6月18日（木曜日）11時00分

(2) 紙入札方式により入札する場合

(ア) 場 所 北信森林管理署 会議室

(イ) 日 時 令和7年6月18日(水曜日)11時00分

(郵便入札を認める。なお、郵便入札を行うときは、令和7年6月17日(水曜日)17時00分までに入札書が当署に到着するように、書留郵便又は配達証明郵便で差し出すこと。ただし、開札をし予定価格の制限の範囲内の入札がない場合、再度の入札を引き続き行うことがあるが、郵便により入札に参加したものは、再度の入札に参加できない。)

(ウ) 競争参加資格確認通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参し提出するものとする。

(3) 入札書の記載について

別紙入札書を参照のこと。

1.2 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

1.3 入札保証金及び契約保証金

免除する。

1.4 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

1.5 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

1.6 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

1.7 その他

(1) 暴力団排除に関する誓約事項については、中部森林管理局競争契約入札心得に明記する。

(2) 本入札説明書に記載なき事項は中部森林管理局競争契約入札心得等による。

(3) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更できるものとする。

(4) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(5) 入札者は「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係省庁施策推進・連絡会議決定)を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

## 18 問合せ先

北信森林管理署 総務グループ 経理担当  
〒389-2253 長野県飯山市大字飯山 1090-1  
電話 IP : 050-3160-6045

### お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなど綱紀保持対策を実施しています。詳しくは中部森林管理局ホームページ

([http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku\\_info/koukihoji/index.html](http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/koukihoji/index.html))をご覧ください。

農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020 について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。